



川内谷 進議員

町民生活を守るために、住民の足をいかに確保するか！
(高齢化する社会において交通手段は万全か！)

町長

利用者の利便性を高め、安心できる公共交通整備に努力する！

川内谷

国は成長戦略と表し、経済優先の政策を押し進めており、

高齢者や弱い立場の人達は、医療費の負担割合の変更、消費税の増税等による生活環境は厳しさを増すこととなる。

町においても、地方交付税等の見直しは、財政運営を直撃することになる。

この様な状況の中、補助事業の公共交通の確立は大きな課題であり、町民の生

活を守る交通手段の確保充実について伺う。

①松前町地域公共交通活性化協議会について

②路線、生活バスによる足の確保について

③スクールバス等の混乗方式の導入について

④コミュニティバスの方について

⑤公共交通の進め方について

①地域公共交通活性化協議会は、平成20年2月25日に設立され、第1回活性化協議会を開催し、規約の制定や副会長などの選任、財務、事務局規程の制定を行なながら、公共交通の現

状について協議しています。現在20名の委員で構成され、バスとハイヤー会社各1社、道路管理者（函館開発建設部と函館建設管理部）、警察、町内利用者団体10名、運輸局、渡島振興局、交通安全労働組合、行政からは2名となっています。5年間で15回の会議を開催して、さくらまつり期間中のシャトルバスの運行や本町地区巡回バス運行も実施しています。

公共交通の重要な役割としての協議会でありますので、松前町の課題について、情報提供しながら、今後の方向性について検討していくたいと考えています。

②現在の路線バスについて

は、国と道からの補助によって運行しています。函館まで直行の松前号と、木古内松前線の2路線が走っている状況です。また道と町の補助による広域生活路線としての原口線が運行されているところです。特に原口線は赤字路線であり大変危惧しています。町としては町民の足を守ることは大事なことでありますので、路線バスに関する予算につ



役場の新しい中型バス

きまして、毎年12月補正で対応しているところです。将来的なことも含め、10円バスの本格運行について検討し、競合となる原口線については存続を含めた議論をしていただくよう考えています。

教育長 ③混乗について、スクールバスは、遠距離通学となる児童生徒の通学支援、登下校の安全確保を目的に運行をしています。

平成27年4月には大島中学校と松前中学校の統合が予定され、準備を進めていくことになります。統合に際して、地域、保護者の一番の願いは、スクールバスを適切に運行して欲しいということですので、現行の運行形態を維持していきたいと考えています。

ただ、当町において、今後、人口減少、少子高齢化の進行に伴って、児童生徒の減少が見込まれます。将来的に、スクールバスとして運行し続けるということでも、一つの形態ですが、公共交通全体の中で、検討が行われるという時には、最善の選択が出来るようにな

育委員会として参加させていただいて検討していきたないと考えています。

町長 ④将来の生活路線バスの在り方について、コミニティバスの実証試験を実施しましたが、課題があり、平成27年には中学校の統合があります。それに合わせて、将来の町の交通の在り方を確立していくたいと考えています。

⑤中学校が統合される平成27年4月までに、公共交通の在り方を政策判断する必要があります。松前町の交通手段として大変大きな役割を果たしている生活路線バスやハイヤーについても、今後課題解決に向けた取り組みを行いながら、利用者の利便性を高め、町民が安心して利用出来る環境整備に向けて努力してまいりたいと思います。

27年4月までに、公共交通の在り方を政策判断する必要があります。松前町の交通手段として大変大きな役割を果たしている生活路線バスやハイヤーについても、今後課題解決に向けた取り組みを行いながら、利用者の利便性を高め、町民が安心して利用出来る環境整備に向けて努力してまいりたいと思います。